

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

都道府県・政令市名	岩手県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
(1) 割引の還元のあり方 ・ 特になし (2) 割引率や対象時間の考え方 ・ 特になし (3) 割引対象車両について ・ ETC の普及促進を考えれば ETC 車両に限定することもやむを得ないものとするが可能な範囲で非 ETC 車両についても区間や時間帯を限定した割引の実施を希望。 (都市部における区間限定した通勤時間帯割引など)	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
・ 特になし	

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

（1）割引内容（案）

- ・ 割引時間帯を利用するための料金所周辺の時間待ち渋滞対策が必要になるのではないか。（時間帯割引）
- ・ 過日、通行料金1割引の対象外区間においても必要があれば政策的に引き下げるとの新聞報道があったが、通行料金1割引対象外区間とは具体的にはどのような区間をいうのか。（マイレージ、大口利用者割引、夜間割引は全区間対象となると理解して差し支えないか）

（2）割引結果

- ・ 特になし

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

- ・ 特になし。

※その他意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- 1 ETC の普及を急速に進めるためには、料金割引施策とともに機器の設置にかかる補助制度の強化が必要ではないか。
- 2 今年度、有料道路の料金に係る施策として「地域における課題解決型社会実験」が本県においても実施されようとしているが、この実験結果が今回の「料金割引」にどのように生かされるのか不明確。（追加割引等の検討に利用されるのか？）